

公安委員会 説明資料 No. 1	警備業法施行細則等及び香川県公安委員会行政処分公表規程の一部改正について	令和6年4月4日 生活安全部
---------------------	--------------------------------------	-------------------

議題事項

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、警備業法施行細則等及び香川県公安委員会行政処分公表規程の一部を改正する。

1 改正理由

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号）施行に伴い、警備業法（昭和47年法律第117号）、探偵業の業務の適正化に関する法律（平成18年法律第60号。以下「探偵業法」という。）及び質屋営業法（昭和25年法律第158号）の一部が改正されることから、関係規程について所要の改正を行う。

2 警備業法施行細則等の一部改正

(1) 改正内容

ア 警備業法施行細則（平成12年香川県公安委員会規則第12号）

「認定証」の廃止に伴い、当該部分を修正

イ 質屋営業法施行細則（平成12年香川県公安委員会規則第22号）

「表示札」が「標識」に名称変更されることに伴い、当該部分を修正

ウ 香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則

（平成12年香川県公安委員会規則第34号）

- ・ 警備業法施行細則及び質屋営業法施行細則の一部改正に伴う改正
- ・ 探偵業法の一部改正に伴い、「探偵業届出証明書」が廃止されることに伴う改正

(2) 改正案

警備業法施行細則等の一部を改正する規則（案）のとおり

3 香川県公安委員会行政処分の公表規程の一部改正

(1) 改正内容

警備業法等の一部改正に伴い、「認定証」及び「探偵業届出証明書」が廃止されることから当該部分を修正

(2) 改正案

香川県公安委員会行政処分公表規程の一部を改正する規程のとおり

4 施行期日

令和6年4月5日（予定）

議題事項

石川県公安委員会から援助の要求があったので、これを受理して警察官を特別派遣する。

1 派遣目的

令和6年能登半島地震に伴う石川県内における犯罪抑止活動に従事するため。

2 派遣概要

(1) 派遣部隊

特別自動車警ら部隊 14人

(2) 派遣期間

ア 令和6年4月6日(土)から4月17日(水)までの12日間(7人)

イ 令和6年4月17日(水)から4月28日(日)までの12日間(7人)

(3) 任務

被災地における警戒・警ら活動及び現場広報等による犯罪抑止活動

3 援助要求

警察法第60条第1項の規定により、石川県公安委員会から援助要求があったもの

報告事項

- 令和6年2月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会0件、警察1件
- 令和6年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会0件、警察2件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公安委員会	件数	0	0											0
	前年比	-2	-1											-3
警察	件数	1	1											2
	前年比	±0	-2											-2

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会				警 察			
	2月		累計		2月		累計	
	受理	処理	受理	処理	受理	処理	受理	処理
遺失・拾得届								
窓口・電話対応								
各種保護								
職務質問・検問								
110番対応・臨場								
各種相談						1	1	1
少年補導								
被害届等					1		1	
告訴・告発								
捜査(逮捕、取調等)				1 (1)		1 (1)		2 (2)
交通指導取締り								
交通事故処理								
その他								
合 計	0	0 (0)	0	1 (1)	1	2 (1)	2	3 (2)

(注) 処理欄の () 内の数字は、前年受理分で内数

3 主な感謝事例

- 警察官の特異行方不明者発見活動に対する礼状の受理
- 警察官の丁寧な対応に対する謝辞